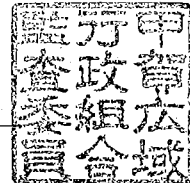


令和8年9月4日

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子 様

甲賀広域行政組合監査委員 大角 勝



甲賀広域行政組合監査委員 中島 裕介



令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果について、下記のとおり意見書を提出します。

記

1. 種類 決算審査
2. 審査対象 令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算
3. 着眼点 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査を実施した。
4. 審査期日 令和8年8月19日（水）
5. 実施内容 審査にあたっては、管理者から提出された令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に適合しているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。
6. 審査結果 審査に付された令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に適合しており、かつ計数も正確であると認めた。また、予算の執行状況及び決算の内容についても適正であると認めた。

審 査 結 果 調 書

決算概要

審査した令和7年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要は、次のとおりである。

当年度における予算額は、当初37億2,757万7,000円、補正額△1,831万5,000円により、37億926万2,000円となっている。

これに対する決算額は、歳入総額37億2,250万2,333円（収入率100.36%）、歳出総額36億6,639万9,237円（執行率98.84%）、差引残額5,610万3,096円であった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源は0円のため、実質収支は5,610万3,096円で、前年度の実質収支額2,112万1,176円を差し引いた単年度収支は、3,498万1,920円であった。

歳入歳出決算状況

（単位：円・％）

区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
7年度	3,709,262,000	3,722,502,333	100.36	3,666,399,237	98.84	56,103,096
6年度	3,540,579,000	3,543,035,194	100.07	3,521,914,018	99.47	21,121,176
増減額	168,683,000	179,467,139	-	144,485,219	-	34,981,920

決算収支状況

（単位：円・％）

区分	令和7年度	令和6年度	前年度増減比
形式収支額①	56,103,096	21,121,176	165.62
翌年度繰越財源②	0	0	-
実質収支①-②	56,103,096	21,121,176	165.62
単年度収支	34,981,920	△22,150,657	-

歳入における内訳をみると、使用料及び手数料（行政財産使用料、清掃手数料、消防手数料）が3億5,725万2,680円で、全体の9.6%を占めている。消防手数料が162万8,000円の増額であったが、清掃手数料の内、ごみ処分手数料が事業系ごみの減少に伴い461万4,910円の減額となったことなどから、前年度比較では、307万4,290円の減額となった。

なお、収入未済額23万2,320円については、し尿の収集、運搬及び処分手数料の徴収方法を、口座振替等による後納制度に移行したことにより5月31日時点で未納となっているものであり、令和8年度に繰越調定が行われている。

国庫支出金では、令和6年度には、消防関係における能登半島地震の緊急消防援助隊活動費負担金として133万5,922円が計上されたが、当年度は該当するものはなかったため、全額が減額となった（△100%）。

県支出金では、滋賀県消防学校への職員派遣負担金が 920 万 5,613 円 (0.25%) となった。

諸収入は、1 億 7,917 万 8,138 円 (4.81%) で、市指定ごみ袋に係る販売収入が 1 億 6,109 万 100 円、滋賀県防災航空隊派遣に係る交付金及び助成金が 965 万 583 円、高速道路支弁金が 456 万 4,380 円等となった。

組合債については、非常用電源設備の更新に係る消防債が 800 万円であった (0.21%)。

財産収入は、1,529 万 1,726 円 (0.41%) で、金地金の売却が 1,321 万 6,642 円、救助工作車の売却が 188 万 8,700 円等となった。

歳入の大部分 (84.15%) を占める、甲賀市及び湖南市からの負担金総額は、31 億 3,245 万 3,000 円であった。

歳入

(単位:円・%)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	前年度 増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	3,132,453,000	84.15	2,764,868,000	78.04	367,585,000	13.29
使用料及び手数料	357,252,680	9.6	360,326,970	10.17	△3,074,290	△0.85
国庫支出金	0	0	1,335,922	0.04	△1,335,922	△100
県支出金	9,205,613	0.25	8,762,656	0.25	442,957	5.06
繰越金	21,121,176	0.57	43,271,833	1.22	△22,150,657	△51.19
諸収入	179,178,138	4.81	179,721,905	5.07	△543,767	△0.3
組合債	8,000,000	0.21	184,400,000	5.20	△176,400,000	△95.66
財産収入	15,291,726	0.41	347,908	0.01	14,943,818	4295.34
合計	3,722,502,333	100	3,543,035,194	100	179,467,139	5.07

歳出を目的別にみると、消防費は 21 億 1,610 万 8,531 円で、全体の 57.72% を占めている。また、衛生費においては 10 億 7,221 万 9,112 円 (29.24%) であった。

地方債の償還に係る公債費は、3 億 3,075 万 2,561 円 (9.02%) であった。

歳出 (目的別)

(単位:円・%)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	前年度 増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	827,331	0.02	661,460	0.02	165,871	25.08
総務費	146,491,702	4.00	110,021,109	3.12	36,470,593	33.15
衛生費	1,072,219,112	29.24	1,078,329,677	30.62	△6,110,565	△0.57
消防費	2,116,108,531	57.72	2,083,968,735	59.17	32,139,796	1.54
公債費	330,752,561	9.02	248,933,037	7.07	81,819,524	32.87
予備費	0	0	0	0	0	0
合計	3,666,399,237	100	3,521,914,018	100	144,485,219	4.10

性質別にみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 23 億 6,910 万 8,852 円で歳出全体の 64.61%を占めており、投資的経費においては、甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備基本構想策定等支援業務委託、湖南中央消防署整備基本計画策定業務委託、訓練塔外壁塗装工事、非常用自家発電設備の更新などの普通建設事業費が、1 億 660 万 6,777 円で 2.91%となっている。物件費、維持補修費、補助費等を合わせた一般行政経費は 11 億 9,068 万 3,608 円で 32.48%を占めている。

歳出（性質別）

（単位：円・％）

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	前年度 増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	2,369,108,852	64.61	2,154,785,761	61.19	214,323,091	9.95
人件費	2,002,346,291	54.61	1,874,587,724	53.23	127,758,567	6.82
扶助費	36,010,000	0.98	31,265,000	0.89	4,745,000	15.18
公債費	330,752,561	9.02	248,933,037	7.07	81,819,524	32.87
投資的経費	106,606,777	2.91	209,688,856	5.95	△103,082,079	△49.16
普通建設事業費	106,606,777	2.91	209,688,856	5.95	△103,082,079	△49.16
一般行政経費	1,190,683,608	32.48	1,157,439,401	32.86	33,244,207	2.87
物件費	986,299,718	26.90	907,981,093	25.78	78,318,625	8.63
維持補修費	168,291,364	4.60	215,138,133	6.11	△46,846,769	△21.78
補助費等	36,092,526	0.98	34,320,175	0.97	1,772,351	5.16
合計	3,666,399,237	100	3,521,914,018	100	144,485,219	4.10

むすび

以上が、令和 7 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査の概要である。

総務関係については、構成市との人事交流や職員派遣、消防部局への出向等により、人件費等が増加している状況にある。これらの取組は、構成市における実務経験を通じた職員の人材育成や、構成市との情報共有、組織間の連携強化に加え、管理者部局と消防部局との相互理解を深めるなど、組合全体の組織力の向上に資することが期待されるものである。

今後においても、こうした人事交流等を有効に活用し、これらの取組を通じて培われた知識や経験を組織内で共有するとともに、構成市及び消防部局との連携を一層深めることにより、財政負担を踏まえつつ、その効果が十分に発揮され、組合の行財政運営の効率化及び機能強化につながるよう取り組まれない。

衛生関係については、令和 7 年度から、し尿収集運搬業務をくみ取り業者 3 者による共同事業体に委託し、同年 10 月からは、し尿の収集、運搬及び処分手数料の徴収業務についても共同事業体への委託に移行している。また、これまでのくみ取り券制度から、口座振替等による後納制度へ移行するなど、し尿収集及び手数料徴収を取り

巻く業務体制が大きく変更されたところである。今後のし尿収集及び手数料徴収業務については、関係事業者等との連携を図りながら、適正な収納事務の確保に努められたい。

なお、令和7年度においては、甲賀市において市町村合併前から存在するし尿くみ取り券売上金の不足に係る事案に関連し、当該不足額に係るし尿処理手数料を収入したことを確認した。

こうした事業環境や制度の変化に対応した新たな体制のもと、今後も安定的かつ効率的なし尿収集運搬業務が確保されることを望むものである。

し尿処理施設及びごみ処理施設については、安定した処理体制を維持するために必要な予算を適切に確保し、適正な維持管理と計画的な施設整備を行うとともに、限られた財源を有効に活用し、適正かつ効率的な予算執行が図られるよう留意されたい。

加えて、次期ごみ処理施設については、新ごみ処理施設整備基本構想策定等の取組が進められているところである。今後、施設整備に伴う財政負担が見込まれることから、県内における廃棄物処理の広域化に関する動向など、処理体制を取り巻く環境の変化を注視しつつ、将来にわたる財政負担を見据えた持続可能な廃棄物処理体制の確保が図られることを望むものである。

消防関係については、消防職員の人件費をはじめ、消防車両、通信指令システム等の維持管理、火災・救助・救急活動に必要な資機材の整備など、消防力の維持に必要な経費が支出されている。令和7年度においては、はしご付消防自動車のオーバーホールや消防本部訓練塔の外壁防水塗装、消防本部空調設備の改修に向けた実施設計など、老朽化した車両・設備等の機能維持及び安全性の確保に向けた取組が行われている。これらの施設、車両及び設備等については、今後も継続的な維持管理や更新が必要となることから、適切な時期を見極め、計画的な整備を進められたい。

また、湖南中央消防署については、昭和55年の竣工から長期間が経過し、耐震性能の不足をはじめ、執務・車庫スペースの狭隘化、女性専用施設や訓練施設等の未整備など、多くの課題を抱えている。これまで整備基本計画の策定及び基本設計等が進められてきたものの、現候補地での整備を断念することとなったことから、今後は、これまでの検討経過や成果を有効に活用し、新たな整備候補地の選定を早急に進めるとともに、整備後の維持管理や将来的な更新に要する経費も見据え、将来にわたり必要な消防機能を確保できるよう、有利な財源の確保に努め、計画的に建替えが進められることを望むものである。

消防施設、車両及び各種設備等の整備・更新には多額の財政負担を伴うことから、今後も消防力の維持・向上に必要な予算を適切に確保するとともに、事業の必要性や緊急性、整備後の維持管理経費等を踏まえ、限られた財源を有効に活用した計画的かつ効率的な予算執行が図られるよう留意されたい。併せて、これらの投資による効果が十分に発揮され、将来にわたり持続可能な消防体制の確保につながることを期待するものである。

本決算審査を通じて確認した事項を踏まえ、決算全体について、次のとおり意見を付する。

歳入については、施設整備等の事業を実施するに当たっては、引き続き交付税措置のある有利な地方債の発行など財源における十分な検討を行い、将来の財政負担に配慮した財源の確保を図られたい。

歳出については、一定の不用額が生じていることから、物価高騰や社会情勢の変化等、予算編成時には見通しが困難な事情もあることを踏まえつつ、執行状況を適時に把握し、年度内の執行見込みを早めに精査するなど、適切な予算管理に留意されたい。人件費については、人事院勧告や構成市の給与制度等を踏まえた適正な給与制度の運用を図るとともに、地方債についても、償還額や時期が特定の年度に集中することのないよう、将来の財政負担を見通した計画的な借入に配慮されたい。

また、現在、財政調整基金を運用されていないが、当該条例が整備されているからと単に積み立てるのではなく、昨今の激甚災害制度に該当するような甚大な自然災害が日本各地で発生している現状を踏まえ、こうした未曾有の災害や不測の事態、施設や設備の突発的な修理、収入不足やその他の予測し難い財政リスクに備え、消防や衛生といった社会的インフラ機能を維持、あるいは早急な復旧に着手することを第一の目的として、年度間の財源調整を図り必要な予算を確保するという観点で基金の運用に係る検討を図られたい。

さらに、こうした緊急事態に際して構成市からの急激な財政負担を避け、迅速な対応に取り組むためにも、当組合の財政運営における基金の役割と必要性について、今後の財政状況等を踏まえ適正かつ計画的な制度構築に向けて早急に検討されることを望むものである。

甲賀広域行政組合は、甲賀市、湖南市約6万4,000世帯、14万人の住民の生命と財産、豊かな暮らしを守るために必要不可欠な行政組織である。その役割を将来にわたって果たしていくためには、限られた財源の中で、施策の必要性や優先度、費用対効果等を十分に踏まえ、必要な分野に必要な資源を適切に配分するとともに、将来の財政負担を見据えた計画的な財政運営を行うことが重要である。

今後も構成市との連携を一層密にし、厳しい財政状況を踏まえながら、経済性、効率性、有効性及び透明性を重視し、将来を見据えた適正かつ持続可能な行財政運営に努められたい。

以上